

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）

【協議事項】

令和2年度地域活動支援事業（追加事業）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

③追加募集の実施について

3 開催日時

令和2年8月11日（火）午後6時30分から午後7時43分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 坪田 剛（会長）、金森幸雄（副会長）安達麻美、齊藤徳夫、
佐藤寿美子、佐藤峰生、田村 隆、荷屋和夫、平野コトミ、水嶋豊秋、
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員
行政改革推進課：星野参事、内海主任
施設経営管理室：井部副室長、田中主事
農村振興課：廣田副課長

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【坪田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：齊藤委員に依頼

【行政改革推進課：星野参事】

- ・挨拶

この説明は、昨年10月から11月にかけて市内全28の地域協議会に伺い説明したもののだが、この度、委員改選があったことから改めて説明するものである。

- ・資料No.1 「『公の施設の再配置計画』の取組について」、
資料No.2 「公の施設の再配置計画における各施設の方向性」に基づき説明

【坪田会長】

説明に対し、質疑を求める。

【水嶋委員】

資料No.2内の「引き続き検討」の欄に「くわどり湯ったり村」とあるが、国から「全国の自治体の第3セクターを廃止しなさい」という話が出ていると聞いた。これに沿っていくともう見放されるのかと思うが、どのようなお考えか。

【施設経営管理室：井部副室長】

今回は指定管理をしている第3セクターの話ではなく、当該施設を今後どのようにしていくかを皆さんと一緒に考えていきたいということである。第3セクターとは切り離して考えていただきたい。

【坪田会長】

他に質疑を求めるがないため、報告事項については終了とする。

— 行政改革推進課、施設経営管理室、農村振興課 退室 —

次に、【協議事項】令和2年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業（追加事業）について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.3 「令和2年度 谷浜・桑取区地域活動支援事業（追加事業）提案書受付一覧

(担当課所見あり)」に基づき説明

- ・本日の進め方について説明

【坪田会長】

では、これから各団体の提案者からお越しいただきヒアリングを行う。

最初に「No.4 地域一体型体育祭事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 地域一体型体育祭事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者に対して質疑を求める。

【田村委員】

1点目、今回購入される大玉についてだが結構大きくて重い。私の大玉送りのイメージは、両手を挙げて頭の上を転がすものだが、7.5キロのものを使った時に、頭の上に直撃するようなことはないのか。

2点目、未使用時、どのように保管するのか。

【提案No.4 地域一体型体育祭事業提案者】

私が以前勤務していた学校では、このサイズの大玉を使っていた。確かに1人では持てないので2人で持つ等の工夫が必要だが、頭に当たっても特にけが等はなく、大きいからみんなでわいわいと楽しくできる。小さいと後ろに一気に投げてしまい、誰も触らない感じになるが、今回購入させていただきたい大玉は、そのようなこともなく、安全に使用できるものと思われる。他校でも使っているので、その点は大丈夫かと思う。

保管時は空気を抜いておくので場所もとらないし、他の場所に運ぶ時も手間が掛からない。ただ、ポンプで空気を入れる時に少し手間が掛かるぐらいかと思う。

【坪田会長】

他に質疑がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 農地の獣害対策事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 農地の獣害対策事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者に対して質疑を求める。

【佐藤峰生委員】

センサーカメラでイノシシの生態を確認して、捕獲に取り組むという展開は賛成である。運用面で質問したいのだが、移動や設置の費用は依頼のある農家組合の負担になるのか。

【提案No.2 農地の獣害対策事業提案者】

まず、センサーカメラは3年前から運用しているが、今現在、3台使用していて、つい最近2台返ってきた。この2台を使った人は、今回、ハクビシンの被害があつて対策として電気柵の線を低めに設置した。

捕獲檻の設置の費用については、農家組合を中心として基本的にボランティアで協力して取り組みたいが、猟友会や町内会にも協力をお願いできればと考えている。

【佐藤峰生委員】

もう1点、3か月程度を目途に貸し出しをするということだが「3か月間捕獲なし」ということも当然ありうると思っている。そして先ほど、センサーカメラの話もあつたが、センサーカメラと檻をセットにして取り組んでいただければと思う。カメラの情報に基づいて、時には場所を変えるというような取組も行い、効率よく捕獲できるようにしていただければと思う。

【提案No.2 農地の獣害対策事業提案者】

猟友会の方々と話をして進めていくが、多数の捕獲ができる場所については長期間設置したいと考えており、なかなか実績が上がらないところは相談しながら設置場所を変えていきたいと考えている。

【水嶋委員】

提案書に「貸し出しについては、農家組合長が申込書を提出」と書いてあるが、個人である場合でも農家組合長を通じての申し込みとなるのか。

【提案No.2 農地の獣害対策事業提案者】

その辺の検討はこれからだが、基本的には提案書に記載されているとおり、申込みについては農家組合長を通じてお願いしたい。

【田村委員】

J A えちご上越としては獣害に対して、何か特別な考えや今後こんなことをやっていきたいというものがあれば、お聞かせ願いたい。

【提案No.2 農地の獣害対策事業提案者】

J A えちご上越は、農業支援プログラムのイノシシ等の鳥獣害対策被害支援ということで、鳥獣害対策協議会というところに昨年402万円助成しており、令和2年度の予定は500万円と聞いている。なかなかこちらのほうも組合員の皆さんも分からないところもあるし、目に見えた形ではないというところである。

【坪田会長】

他に質疑がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 西横山小正月行事伝承事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【No.1 西横山小正月行事伝承事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者に対して質疑を求める。

【水嶋委員】

小正月行事の看板ということだが、これは小正月の時だけの看板か。

【提案No.1 西横山小正月行事伝承事業提案者】

通年設置しておく。今までのものとしては、平成3年に教育委員会で設置した鳥追いの看板があるが、その看板の文字が読みにくい状況になっている。最初はその看板を更新したいという話が出たが、小正月行事は鳥追いだけではなく、^{みそぎ}禊、嫁祝い、オーマラもあるので、行事全体が分かる看板を設置し、いつ見ても分かるようにしたいということで今回提案させていただいた。

【水嶋委員】

通年設置をするのであれば、白山神社の行事の説明等があっても良いのではないかと。

【提案No.1 西横山小正月行事伝承事業提案者】

今回の看板は「小正月行事をここでやる」という看板ではなく、行事内容が分かる写真と、それに対する簡単な補足を入れたものになっている。

【坪田会長】

他に質疑がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 桃源郷（花桃の里）を育む事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 桃源郷（花桃の里）を育む事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者に対して質疑を求める。

【田村委員】

1点目、花桃を植える面積はどのくらいか。

2点目、花桃だと花が咲くのは春先だけだと思うが、花桃以外にも春から秋まで楽しめるようなものがあっても良いのではないか。

【提案No.3 桃源郷（花桃の里）を育む事業提案者】

花桃を選んだ理由は雑誌で「ある集落が花桃を植え、それが非常に綺麗で皆さんが来てくれる」という記事を見たからである。また、花桃は割と育てやすい。去年、徳合の枝垂れ桜を見に行ったら、畑に花桃を個人で植えてあり、それが非常に綺麗だったのが一つの理由である。

そして該当地は田んぼであり、下のほうが湿っている。今後は、そこに花菖蒲を植えたいと考えている。また、該当地の一部に小面積の田んぼが1枚あるので、そこにアジサイを植樹したいと思っているが、今回は花桃を植えて、それを拡げていきたい。

面積については約3反である。その3反は1人の所有者が草刈りをして管理していたが、ハンノキが自然に増えてしまい処理に困っていた。そんな時に私が「花桃を植えたい」と相談に行ったこともあり所有者から了解を得た。

今年は花桃を植えて、これから秋になれば葉が紅葉する。これからもいろいろな植物を植樹していきたいと考えている。

【坪田会長】

他に質疑がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.5 城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（追加事業）提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者に対して質疑を求める。

【水嶋委員】

長年整備をして、いろいろ良くなってきているが、今、どんな状況なのか。まだまだ整備しなければいけないのか。

【提案No.5 城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（追加事業）提案者】

作業を行えば行うほど、いろいろなものが見えてきて「もっとこうしたほうが良いのでは」というところが出てくる。ただ、公金を使って行っている事業なので無駄のないように作業を進めていきたい。

【水嶋委員】

協力していただける方々も少なくなっていると思うので、あまり手を上げすぎないよう、無理せずやっていただきたい。

【提案No.5 城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（追加事業）提案者】

自分たちの体力を見ながら活動を行っていきたい。

【坪田会長】

他に質疑がないので終了とする。

次に「No.6 谷浜・桑取区ガイドマップ作成事業（追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.6 谷浜・桑取区ガイドマップ作成事業（追加事業）提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【坪田会長】

提案者へ質疑を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

それでは、これから委員協議に入る。

- ・全6件の提案に対して質疑を求めるがなし

では、1件ずつ採決していく。

最初の「No.1 西横山小正月行事伝承事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.2 農地の獣害対策事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.3 桃源郷（花桃の里）を育む事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.4 地域一体型体育祭事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.5 城ヶ峰砦・長浜砦の景観保全事業（追加事業）」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

次に「No.6 谷浜・桑取区ガイドマップ作成事業（追加事業）」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

（全員挙手）

では、採択とする。

以上で採択審議を終了とする。

次に追加募集について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

採択審議の結果、採択額が341万5,000円となり、残額が43万4,000円となった。

残額に対して追加事業を行うか協議をお願いします。

【坪田会長】

追加募集について、質疑を求める。

【水嶋委員】

最終的な期限はいつになるのか。

【小池係長】

三次募集を行うとなると、地域協議会だよりを全戸配布して周知することになり、10月中に募集を開始して、10月末頃に採択審議という形になる。事業については、令和3年3月31日までに事業を終了して実績報告書を出してもらう流れになる。

【水嶋委員】

残った場合、来年度に繰り越しということは、できないのか。

【小池係長】

繰り越しはできない。

【坪田会長】

今ほど事務局から説明があったが、三次募集となると時間を費やす。また、広告、宣伝、周知の関係で経費が掛かり、市としては余計な金が掛かるということになる。その辺を勘案しながら検討していただきたい。

【水嶋委員】

それならば、これで打ち切りにしたらどうか。

【坪田会長】

- ・協議の結果、三次募集は行わないことで委員から同意を得る
- 次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会については、現在、諮問等の案件は入っていない。議題等が決まり次第、会長と相談の上、皆様へ連絡させていただく。

また、当初募集で提案されていた「川と遊ぶニジマス釣り体験事業」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止するという申し出があったので報告させていただく。

【坪田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。